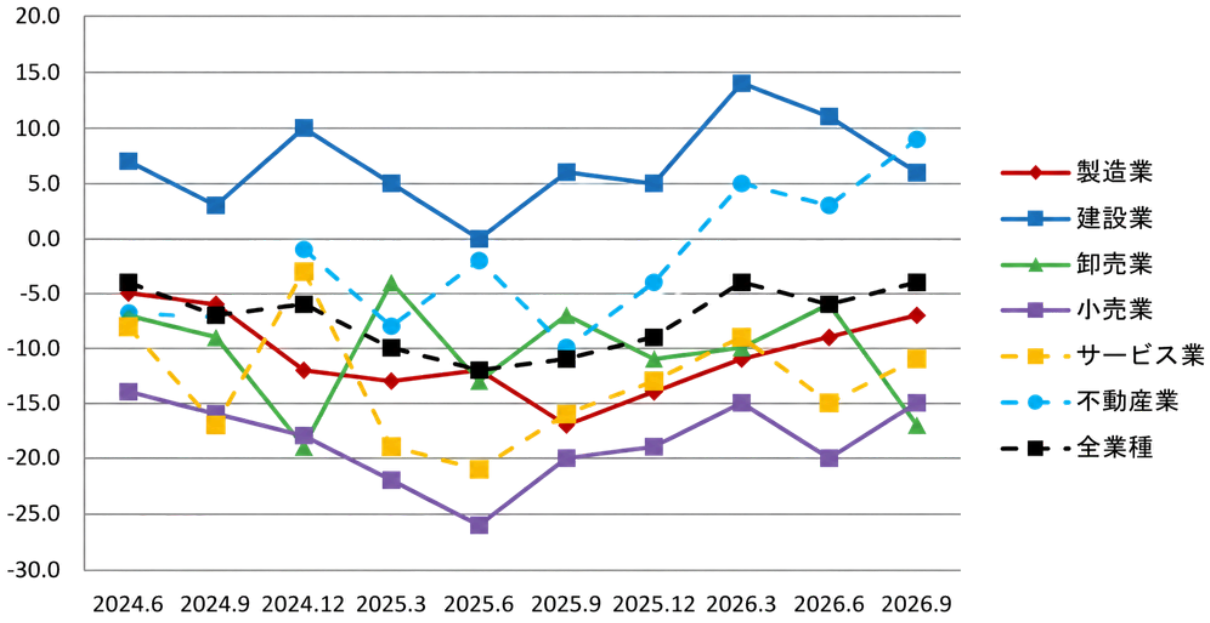
福生市商工会 経営だより

令和８年度第三号　二〇二六年一一月発行

多摩地域の小規模企業 業種別業況判断ＤＩの推移



※製造業・建設業は19人以下を、卸売業・小売業・サービス業は4人以下を小規模企業としています。出典：多摩信用金庫 多摩けいざいNo.118

注目の補助金・助成金紹介

小規模事業者持続化補助金

補助率2/3

補助額50～250万円

申請期間11/5～12/15

キャリアアップ助成金

正社員化コース

1人あたり40万円（中小企業）

転換前に計画書の提出が必要

業種	今回	変化
全業種	-4	2 ↗
製造業	-7	2 ↗
卸売業	-17	11 ↘
小売業	-15	5 ↗
サービス業	-11	4 ↗
建設業	6	5 ↘
不動産業	9	6 ↗

令和八年分の年末調整が変わります

令和八年分の年末調整は、例年にない大きな改正への対応が必要になります。基礎控除の本則が五十八万円から六十二万円に引き上げられ、中低所得者向けの特例加算も拡大されます。給与所得控除の最低保障額も七十四万円となり、所得税がかからない給与収入の目安は百七十八万円まで広がります。扶養親族等の所得要件も緩和され、給与収入で百三十六万円までが対象となります。これまで扶養から外れていた家族が、今回あらためて対象になる場合がありますので、従業員への確認と周知が欠かせません。また、子育て世帯向けの生命保険料控除の特例が新設されたほか、基礎控除申告書や源泉徴収簿の様式も変更されています。改正の施行は十二月一日で、十一月分までの源泉徴収事務に変更はなく、十二月の年末調整でまとめて精算する流れです。給与計算ソフトをお使いの場合は、年末調整に対応した更新が済んでいるかを早めに確認しておきましょう。ご不明な点は商工会の相談会をご活用ください。

トピック

日経ＭＪは十月、「令和ニューシニア消費」を特集しました。目を引くのは、シニアの「推し活」市場が二千八百億円を超え、その成長率が二十代を上回っているという数字です。七十歳以上だけが買える宿泊施設の定期券が毎年完売する例も紹介されています。

節約一辺倒という従来のシニア像は、もはや実態と合っていません。同じ時期の特集では、家電量販店が「店に行く理由」をどうつくるかに苦心している様子も描かれました。

ネットで買える時代に、わざわざ足を運ぶ理由は何か。近くにあって顔が見えることが、そのまま強みになります。



製造業



流行を追わず定番を磨く戦略が見直されています。作業着素材のスーツが累計五十万着を超えたのは、毎年同じものが買える安心感が支持されたからです。自社の定番品を一つ決め、軽さや握りやすさ、修理のしやすさを少しずつ改良しましょう。高齢の使い手を想定した改良は、結果として誰にとっても使いやすい製品になります。

サービス業



対象を思い切って絞った企画が効きます。七十歳以上限定の定期券が完売するのは、「自分のための商品だ」と伝わるからです。平日の昼など空いている時間帯に、年代や目的を限定した回数券や会員制を設けてみましょう。シニアは時間に余裕があり、満足すれば友人を連れて再訪します。口コミが最も効く客層です。

小売業



品数を増やすより、絞って編集する発想が成果を上げています。シニアの購買データでは、菓子や酒などの嗜好品が伸びています。安さだけで棚をつくらず、少し贅沢な一品を目立つ位置に置きましょう。値札やＰＯＰの文字を大きくする、椅子を一脚置くといった工夫も、来店の理由になります。

建設業



高齢の施主からの小さな工事が、これからの安定した仕事になります。手すりの取り付け、段差の解消、浴室やトイレの改修は、介護保険の住宅改修費の対象となり、原則一人二十万円までの工事費について、自己負担が一割から三割で済みます。利用には事前の申請とケアマネジャーの理由書が必要ですので、市の窓口や地域包括支援センターとつながりを持っておきましょう。数万円の工事でも丁寧に対応すれば、数年後の外壁や屋根の相談につながります。日頃の小工事こそ、最も確実な営業活動です。



年末の資金繰りは、11月のうちに点検を



年末は、仕入れの増加、賞与、年内の支払いの集中が重なり、一年で最も資金が動く時期です。売上が好調でも、入金より先に支払いが来れば資金は足りなくなります。まずは12月から翌3月までの入金予定と支払予定を、月ごとに書き出してみてください。月末の残高がいくらになるかを数字で把握するだけで、打てる手は変わります。資金が細りそうな月が見えたら、早めに動くことが肝心です。金融機関への相談は、残高が減ってからでは条件が厳しくなります。余裕のあるうちに、試算表と資金繰り表を持って相談に行くほど、話は通りやすくなります。年末年始は金融機関も商工会も休みに入り、手続きには日数がかかります。12月に入ってからでは間に合わないこともありますので、11月のうちに点検を済ませておきましょう。

制度融資や経営改善のご相談は、商工会でも承っています。

中小企業診断士 古山 文義